

第3回 市立幼稚園における特別支援教育等に関する検討委員会議事録

1 日時

令和3年(2021年)7月9日(金)午後2時～午後4時

2 場所

熊本市役所 議会棟2階 議運・理事会室

3 委員(順不同)

出席委員：亀井委員、菊池委員、豊田委員、齊藤委員、梅田委員、西委員、
矢野委員、勝本委員、野口委員、宇治野委員、
欠席委員：伊藤委員、松葉佐委員

4 次第

1 開会

2 委員長挨拶

3 事務局説明

(1) 第2回会議議事録について

(2) 第2回会議における主な意見等

4 審議事項

(1) 幼小連携の推進について

(2) 幼稚園教諭等の資質向上について

5 閉会

(委員長)

前回のまとめ(資料3)について、さらにご意見があればお伺いしたい。

特別支援学級の接続、受け入れ案2の「特別な配慮を必要とする幼児の通常学級での受け入れ体制の整備」について、このような形ではいかがでしょうか。青い部分で示された所については、皆さん方のご意見を基にまとめてあると思いますが、ご覧になり更にご意見がありましたらどうぞ。

それから、資料3のP.7の③「ことばの教室の拡充」、④「あゆみの教室の拡充」についても、更にご意見がありましたらお伺いしたいと思います。

(委員)

1点、確認させていただきたいのですが、資料3のP.7、ことばの教室・あゆみの教室を各6園にしていくな案について。前回、私が定員数を35名から25名へ削減をお願いしたいと申し上げた上で申し訳ないのですが、空き教室がない園もあります。例えば隈庄幼稚園などは空き教室がなく、第1回目の本委員会のとき、新たにどこか場所を借りることはしない

ということだったので、その場合、次年からの受け入れ人数を少なくして、教室を余らせることになるのかなと思いましたが、こちらはどのようにされるのでしょうか。

(委員)

事務局からよろしいですか？

(事務局)

学校改革推進課でございます。ご指摘の点につきましては、これから検討する計画案に盛り込んでいくことになろうかと思えます。現時点で、具体的に構成を固めているものではありませんが、今ある資源を最大限に有効活用するという観点から、おのずと制限はあろうかと思えます。隈庄幼稚園においては、児童数も多いため、今ある施設の中で何ができるのか、これから幼稚園の方とも検討を進めていくこととなります。

また、1学級における定員の35名から25名にというご意見もございましたが、さまざまなお意見を踏まえ、今後、案を検討してまいります。

基本的に新たな施設整備というのはできるだけ避けるような方向性にはなるのかなと思っております。ただ、何もしないのかということもそうでもなく、例示の隈庄幼稚園で1学年2学級になりますと空き教室は全くありませんので、そういった中で何ができるのかということ、でき上がった場合にどういう方法が考えられるのかという話で今後も検討していきたいと考えています。

(委員長)

ほかにご意見ございませんか。

(委員)

ことばの教室の拡充とあゆみの教室の拡充について(資料3 P.7)、ことばの教室は令和4年度から職員10名以上配置し、全ての園に設置、更に令和5年度に西区と東区の小学校に設置するという案で、あゆみの教室も市立幼稚園6園全てに設置するという案ですが、将来はその方向でいいと思いますが、一度に一気に作るということについて、職員の研修の問題はあると思うので、段階的に設置してはどうか。例えば、まずどこかの園でつくって、そこで職員と一緒に運営させてもらって、その次の年に新しく設置するところにその職員を移動させてノウハウを吸収した状態で行っていく。3～4年位かけて段階的に設置するようなことを少し考えてもいいのではないかと思います。

この案を見る限りは、一度に(ことばの教室・あゆみの教室の)両方を一気に作るというような感じに見えますが、計画案としてはそのような方向ですか。

(事務局)

その方向性につきましても、この場でご意見をいただけたらと思います。このコロナ禍の中、市としての資源に制約があるといえますか、優先順位といえますか、何をどれだけ購入

できるかというのは非常に難しい課題もございますので、ご提案いただいたような、段階的に充実を図っていくというのも非常に大事な視点とっております。

そもそも、人材育成ということに関しましても、すぐ確保ができるという見通しが現時点で立っているわけではありませんので、育成にしっかり時間をかけて取り組むというのも非常に大事な視点だと思います。そういったことも踏まえまして今後検討してまいりたいと思います。

(委員長)

その点に関して、ほかの委員の意見もご意見ありましたら。

今、委員がおっしゃったように、本日の二つ目の議事に関わることでもあるかと思えます。

(委員)

この資料3 P. 7の1番下に、「ことばの教室・あゆみの教室の指導を同じ教員が担当することは、今後検討が必要。」と書いてありますが、これは言語と情緒という大きく違うところがありますので、そこを重複した職員というのは、いささかどうだろうかと思います。研修の一部として特別支援学校教諭の取得を進めていくことに対しても年数がかかります。そういったことも踏まえると、一度にとというのはとても現実的ではありません。やっぱり段階的に、箱物をつくってもそういった対応のできる職員がいないということは、一番子どもにとってはマイナスかと思えますので、職員の資質向上、職員の配置、そういったところがきちんとできたうえでの箱ものだと思います。

(委員長)

ありがとうございます。言語と情緒でかなり内容的にも難しいかなというようなご意見がありましたけれども、その辺りの見通し、事務局いかがですか。

(事務局)

特別支援教育室です。委員のご意見にありましたとおり、ことばの教室の指導、あゆみの教室の指導、この2つの指導は基本的に違うものだと認識しております。

この案を考えた理由としては、子どもさんはまだ幼稚園段階にあります。その中での発達には非常に未分化なところがありますので、現在もことばの教室、あゆみの教室という形で受け入れて指導していますが、どうかなというような子どもさんがいるというのが現状としてありまして、そこを先生方が工夫しながら指導なされています。ことばの教室の中でもあゆみの教室的な要素をお持ちの子どもさん、あゆみの教室の中でも、少し言語的な指導の必要なお子さんもいて、個別のゲームとか集団での指導の中で工夫して指導されているという現状があります。

また、今後、我々としましては、通級を整備していく中では、OJTといえますか、その中でお互いに研修し合うようなものがないと、人材育成が続いていかない。配置して始まったとしても、年度ごとに人事異動もありますので、そういう意味でもOJTが組みやすい形

を考えていく中で、この子どもさんはことばの教室、この子どもさんはあゆみの教室、と受け入れますが、その中で子どもに合った指導をするということが、今後、必要になるということをご想定して、今の段階ではこのようなことを提案して検討しているという状況です。

(委員)

現場からあゆみの教室に期待しますのは、情緒クラスですので、やはり集団の中でのソーシャルスキルだと思うんですね。そういったソーシャルスキルを学ぶことによって、小学校への接続につながる、そういったことを期待しますので、言語とは大きく違うかと思います。先ほど個別の配慮で対応していくとおっしゃいましたが、こういったことを踏まえての検証を是非進めていただきたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。関連してご意見がございませうか。

(委員)

段階的にというのは私もそう思います。今年度、この話合いをしているので、委員会でもとめて、それを現場の幼稚園の先生方におろしたり、設備とか備品とかいろんな準備をしていく形になると、来年度というのはかなり難しいですね。できる部分もあるし、来年度に限らず、段階的にしていったほうがいいのではないかと思います。

それとお尋ねですが、受け入れ案1と受け入れ案2、両方とも行うという形なんですか。対象は同じような対象ということになっていますので、そこをお尋ねしたいです。

(委員長)

事務局、お願いします。

(事務局)

学校改革推進課でございます。まず、通級指導教室に関しましては、段階的にというのは確におっしゃるとおりで、考えていかなければならないと思います。現実的な課題があるかと思ひます。一方で、前回のご議論の中では、希望者は全員受け入れる体制を、というようなご意見であったらうかと思ひますので、最終的なゴールというのは、そういったものを見据えたものでプランニングしていく必要があると考へています。

また、P. 5～6にお示ししてあります提案地域ですが、この通りにいくということではなく、前回いただいたご意見を踏まえると、このようなものが考へられるのではないかと整理しました。どちらの案を取るか、違ふ案を取るか、ということについてはご議論いただき、方向性をお示しいただければ大変ありがたいと思ひます。

(委員長)

はい。そういうことを踏まえて、皆さん方のご意見、方向性をいただければと思ひます。

(委員)

お尋ねですが、P. 7のことばの教室・あゆみの教室の拡充の対象のお子さんについて、年代は5歳児で、お子さんの状態像というのは、これまでのそれぞれの学級で受け入れをされているようなお子さん達ということでよろしいでしょうか。補足説明のグラフがありましたが(資料3P. 9)、実際この学級を利用されたお子さんたちの96.1%が通常学級へ進学されているということで、通常学級に進学されるお子さんを対象として、数的なものの拡充ということでとらえてよろしいでしょうか。

(委員長)

事務局、お願いします。

(事務局)

特別支援教育室です。ことばの教室・あゆみの教室の利用者についての今後の考え方についてですが、ほとんどのお子さんが通常学級へ進学されていて、残りの3.9%が支援学級への進学という形になっております。基本的には、幼稚園段階で言葉に困り感があるお子さんと、集団生活の中で困り感のあるお子さんが入ってこられると思いますが、熊本市がすべての園で始めて裾野が広がることで、グラフの割合も変わってくるのではないかと思います。

先ほども申し上げましたように、あゆみの教室は4歳からの受け入れでもいいのではないかとということについては、保護者の認識として、ことばの教室は、うちの子は何か困り感があるけれどもことばの教室はアクセスしやすいと。あゆみの教室は、親としてはうちの子が集団生活で困り感があるということを受け入れるのに少し時間がかかると我々も思っていますので、4歳の時点からうちの子はあゆみの教室で学ばせたい、という保護者さんの状況というのは、支援学級を想定されているという可能性が高いと思いますので、裾野が広がればグラフの割合も変わっていったり、いろんな可能性が出てくるのではないかと思います。

(委員長)

事務局もいろんなご意見を取りまとめて方向性を探って行くと思いますので、是非いろんなご意見を頂きたいと思います。

(委員)

まず、お話を伺って一番に思ったのは、人員の確保、指導者の確保が大変だろうなということ。ことばの教室の指導者は、本来、7人ですが、今は6人しかおりません。本人たちは、今年、希望する人たちをみんな受け入れようと頑張って受け入れの指導を行っています。そのような指導を行って、1学期末の指導計画の結果を提出していただいておりますが、やはり言葉だけでは指導がうまくいかない子どもたちがかなり多かったと。結果として、指導が言葉まで行き着きませんでしたという結果が出ている子ども達が結構いました。やはりことばの教室で受け入れたとしても起こりうるということが分かりましたので、これについ

ては今後の参考になるのではないかと強く感じました。

公立幼稚園には、ことばの教室に9名、あゆみの教室に3名、合計12名の先生方がいますが、その中の11人がことばの教室の指導の経験があります。その11人の中の1人だけが言葉を専門とする先生です。残りの先生方は、特別支援という免許の下でことばの教室の指導をされています。スキルについては、現場で先輩方から教えていただいたり、自分たちで研修等を重ねたりしています。指導計画を見せていただく中で、本当に専門性の高い指導の方法を自分たちで探ってやっているという感じで、通常学級の担任をしていた人が、今、ことばの教室の先生をやっていることもありますけど、その時には知らなかったことを、今はたくさん知っているということで、ことばの教室についてはOJTの中で、先生方の互いの力で高めていくところは大きいのではないかと考えています。

ただ、ことばの教室の先生方が心配しているのは、今年、中央だけでも160人近い募集がかかったということです。これがうまく分散されたときには一体何人の方の希望があるのだろうか。そこがもし、これ以上膨らむことが予想されるときに、人員の確保がどうなるかということをととても心配していました。

先生たちの中には、ことばの教室・あゆみの教室の両方を、日にちを変えて指導している方もいて、そういう取り組みも考えてくださる先生もいたので、方法についてはたくさんご意見をいただければと思います。

また、先ほどお話がありました空き教室について、空き教室が三つある幼稚園もあればゼロの幼稚園もあり、ここの足並みをそろえるのは大変難しいのではないかと現場から声が出ていますが、この機を逃して各園にことばの教室・あゆみの教室がつかないということがあると、そこは残念だと思っています。とてもいい機会なので、ぜひ、ことばの教室とあゆみの教室を各園につけてほしいというのは職員の願いでもありますので、その現実に向けて皆さんにお力をいただければと思います。

最後にもう一つ、この受け入れ案1・2について、現場としては少し難しいというのが考えです。いずれ、このような形が必要というのは強く感じていますし、子ども達を受け入れるための体制を整えなければいけないと思っていますが、やはり人材育成と計画をしっかり立てていただきたい。

ただ、実際、先生方は3歳からの子ども達の命を預かっているという、恐怖と背中合わせで頑張っているところもありますので、この子どもさんたちみんなが、安心して安全にお迎えできるような形をぜひこれからしっかり計画していただいて、公立幼稚園の中でそのような形ができるようにと思っています。

(委員長)

現場の状況をご説明いただきながらご意見いただきました。

本日の審議事項が二つありまして、一つは幼小連携、もう一つは、幼稚園教員等の資質向上について。特に今、職員配置に関して、指導者の確保、資質の向上というところで課題をたくさん出していただいております。現場では、お互いの学び合いの中から指導力を高め合っているというご報告もありました。

前回までのまとめに関しては、ほかにご意見はありませんか。よろしければ、本日の議題に移ります。

では、今日の議題の幼稚園教諭等の資質向上について、特に特別支援教育に関して、今後さらに通級指導等を拡充していくためには、本当に喫緊の課題と思っておりますが、全般的に先生方の市立幼稚園における研修等の充実と資質向上ということを含めてご意見をいただきたいと思っております。

それから、公立に限らず私立も含めて、幼児教育の全体の高まりを求めるためには、幼児期の教育に関わっている全ての先生方の力を高めるといことは大きな課題であり、みんなの課題と思っておりますが、その点で何かご意見がありましたらいただけませんか。

(委員)

本校では、職員が巡回相談などで、そこに行って助言する、一緒に考えるような機会を持たせてもらっています。ぜひ、幼稚園の先生方も、各園に通級と通常がある状態、本当は小中学校も同じような状態になればいいなと思っておりますが、そのような中で、お互い、自分の園だけではなく、よその園に行って一緒に考えるとか、そういった巡回相談をするような役割もされて、システム化できると、数年後、私立の幼稚園からの相談にも行けるといような形になると本当にいいなと思っておりますし、やはり受ける研修でなく、自分が行って話す、一緒に考えるという場が、先生方の資質向上につながるのではないかなと思っております。本校の職員は、巡回に出ていく時に一生懸命勉強して行っておりますので、そういうことも検討していただければと思っておりました。

(委員長)

主体的な学びということがその力になっていくので、その辺りが確保できればいいですが、先生方の多忙感というのがありますよね。なかなか、研修をやりたい、研修に出たい 行きたいけれども、現場、自分の目の前に居る子ども達のこと、それから現場にある園の課題に向き合うことでいっぱいいっぱい、研修の余裕もない園もあると聞いております。しかし、先生方の力を高めていくことが子どもの育ちに繋がるということを考えると、何かしら方法が必要と思っておりますが、いかがでしょうか。

(委員)

今、委員が言われましたが、小学校も他校の研修会、校内研修に講師としてクロスし合っ、お互いに教え合う・学び合う機会があります。講師として行くほうもとても学びが多いので、巡回指導とか講師派遣という形でお互いに学び合うというのはとてもいいなと思っております。

それから、熊本県の初任者研修かと思っておりますが、幼稚園や保育園の初任の先生方が小学校で1日教育実習のような、見学だけでもいいのですが、少し教室に入ってお手伝いいただくといった研修が行われていました。逆に、小学校の先生たちも幼稚園のほうで、1日研修というのもいいかもしれません。

小学校は授業だけを見ると席に座って学んでいる姿が多く見えるかもしれませんが、1日通してみると、10分の休み時間に、プールの場合は水着に着替えたり、次の教室へ移動したり、子どもたちが自分たちで考えて自発的に動いていることが分かります。それから掃除も給食当番等も1年生からしますので、そういう1日の流れの中での様子を見るのが大切かなと思います。

同様に、幼稚園も切り取った保育だけを見ると、ただ遊んでるように見えたり、制作や人権教育の保育などを見ると、小学校の授業のミニチュア版みたいに見えたりします。小学校では、何百時間と授業しますので、授業の様子だけで比べると小学校のほうが質が高見えと思いますが、幼稚園では1日の流れの中で、全ての時間において、人権的な言葉かけだったり、子ども同士のコミュニケーションだったり、そういうことを総合的に育てています。そういうところを小学校の先生たちにも知っていただきたい。

小学校生活の中で一つ一つ自分の思いを受け止めてもらえない場面もありますし、だから自分たちで考えて動かなければならない場面も多くなってきますし、むしろそれで育っていく部分もあるのですが、教育の内容が違うので、お互いにただ見学するというよりも、1日交代するみたいな。なかなか授業はできないと思いますが、支援に入るとか研修によってお互いの理解を深めるのはいいのではないかと思います。

(委員長)

幼小連携と重なる部分もありますよね。本日の2つの審議内容も区別が出来ないかもしれません。いろんなご意見をいただければと思います。忌憚のないご意見をいただきたい。

(委員)

幼稚園の先生方の資質向上ということについて、保護者からすると、これ以上何が足りないのかなと逆に思うところがあります。先生たちはとてもよくやってくれますし、子ども達が本当に楽しい楽しいと言って幼稚園に行ってくれます。私の子どもは年中ですが、年少のときも最初の1か月、2か月はずっと泣きながら登園していたのですが、それでも先生方が根気強く、門のところまで待ってくださって一緒に一緒に行こうと言ってくださって、今では毎日楽しく、幼稚園行きたいって言って過ごしています。先生たちは本当に保護者の立場からすると本当にありがたく、してくださっております。

思うのは、やはり1日の業務もすごく膨大で、命を預けられているという立場上、非常にプレッシャーと膨大な量の業務をこなしていらっしゃるの、非常に頭が下がる思いであります。

ですので、これ以上、先生たちが研修、研修、研修となって忙しくなり、先生方の負担が増えるのもどうなのかなと思う反面、私は会社の人事担当をしておりますので、社員教育という所にはすごく力を入れてやっておりますので、もし、私が幼稚園改革をするという立場であれば、人員を各園に1人入れて、その先生がフリーに動けるようにして、幼稚園の中の先生方もいろんなベテランの先生もいらっしゃると思いますが、やはりレベルの均一化を図るためには、ベテラン先生に若手の先生や勉強を今からしないといけない先生が仮に1週間、

2週間についてOJTで動きながら、その先生のやり方をきちんと学びながらやっていく。

あとは、園を跨いで1週間、2週間ついて回るとか、そういったことができれば、もっと先生たちのレベルの均等化というか、これは幼小連携にもなりますが、幼稚園だけではなく小学校にもそういうことができれば、先生方の資質向上というのはできやすいのかなと思います。ですが、やはりどうしても人員の問題で、今かつかつの状態研修を増やすのであれば、やはり先生たちの負担がものすごく増すことになるのではないかと思います。

保護者としては先生たちに感謝していて、ありがたく、今後も同じように先生たちが子ども達に接していただけたらなと感じております。

(委員)

先ほどからOJT研修で資質を向上していくと資料の文章中にも書かれているのを見て、どのような形のものなのかなと具体的に知りたいなと思っていましたら、先生から具体的なお互いの学び合い、特別支援の教員免許を持つ先生もいらっちゃって、学び合ってスキルを磨いているという話をお伺いしました。ぜひ、その園内で磨かれているノウハウを、基幹的な役割で、ほかの各園、私立公立垣根を越えて、困り感を持っている先生方の担任支援とかそういう形で発信していただけたらいいなと思っております。

(委員長)

もうお一人、いいがですか。

(委員)

私の子どもも来年、小学校入学です。周囲の先輩方から、就学に伴い子どもたちは遊びから学びへのステップアップに戸惑う様子をよく伺います。

先ほど委員がおっしゃったように、小学校と私立・市立の幼稚園、垣根を越えて、様々な交流や小学校の先生が体験授業を幼稚園で実現できると子どもたちは就学へのイメージが湧き戸惑いの軽減が期待できるのではないかと思います。

特別な支援を必要とする子どもたちへは、例えば児童発達支援センターや、ことばの教室・あゆみの教室、リハビリの病院などの職域を越えた研修の実現により特別支援教育の充実が図れるのではないかと思います。

(委員長)

ほかにアイデアがありましたらお願いします。

(委員)

令和2年12月に第2次熊本市特別支援教育推進計画が出ておりますが、その中に小中学校及び幼稚園を含めて、連続性のある多様な学びの場を用意し、またインクルーシブ教育システム構築においては、同じ場でともに学ぶことを追求すると書いてあります。そういったことを踏まえて、切れ目ない一貫した支援体制を構築するという事は、先ほどからでてい

ますように、垣根を越えて、小学校の先生が幼稚園に来たり、幼稚園の先生が小学校に行ったり、そういったことが大切なんだと思います。

本園でも、月に1回、作業療法士の先生に来ていただいたり、言語の先生に来ていただいたり、そういった外からの学びがないと、やはり私たちだけではできないといったところですね。

また、本日お見えではありませんが、子ども発達支援センターにおいても、各園にそういった特別支援教育のコーディネーターを置くということで、10年位前からそういったコーディネーター養成研修というのを行ってらっしゃいます。そういったことの学びを深めて、またそういった外部との連携を深めて、連続した発達を見守るところが大事なのかなと思います。

(委員長)

連続した発達を支えるという意味で、今、選べている移行支援シートがありますが、それについては今どのような状況ですか。小学校、幼稚園、どんな状態ですかね。

現状をお話いただければと思いますが。委員、よろしいですか。

(委員)

資料のほうについておりましたけれど、移行支援シートにつきましては、市立幼稚園では、幼稚園で夏休みが終わったぐらいに保護者の方と個人懇談がありますので、保護者の方と就学についていろんなことを想像しながら、先生方が知り得る学校の生活などをお話する中で、こういう接続ができるようなシートがありますので、書きたいと思いますがいかがですかと、まず保護者の方にご承諾、ご理解をいただく形にしています。そして、それが必要な理由ももちろん、幼稚園としてはこういう理由であれば、小学校に行った時にさらに学校生活が楽しくなるのではないかという方向性でお話をさせていただいております。それが保護者も持っていきたいということになりましたら、保護者もそのシートを元に小学校に伝えたいことを書いていただいて、幼稚園も書いて、それを照らし合わせて話し合いの中で内容を決定して、そこに子どもの特性だったり、指導で有効だったことだったり、家での姿だったりというところを書き入れて、最終的に保護者に署名をしていただいて学校に届けるという形でしています。

やはり、つくり始めたときは先生方もどんなふうにかいたらいいだろうと、すごく悩まれていましたが、随分これが利用できるようになって、去年は本園で2人子どもさんに持たせましたが、急遽、転勤が決まって家が変わったお子さんは、それまで連絡を取っていた小学校から急に小学校を変えなければいけなかったのですが、これを持っていったことで安心してお子様を接続することができたと、保護者がとても安心していらっしゃいました。なので、これは今、有効に使えているというふうに思っています。

(委員長)

委員、お願いします。

(委員)

資料4の就学支援シートですが、これは東区の発達支援ネットワーク会議で、私も初めの作成の時に関わらせていただきました。これのポイントとしましては、保護者から、というところがあるということです。保護者が自分のお子さんを客観的に見る、そういったところをぜひ入れたいというところで入れました。

そうしたことを踏まえて、保護者と幼稚園サイドとがゆっくり話すことができる。そしてそれを就学に向けていく。そういったところをねらいとしたシートで、私が関わった時から若干変わってはおりますが、よくなっておりまして、そういったねらいを踏まえてのシートです。

これについて私が心配なのは、お尋ねですが、このシートが学校でどのように活用されているかというのをお尋ねしたいです。

(委員長)

委員、お願いします。

(委員)

今、令和4年度の1年生の保護者が今日も1人見学においでになり、時期が早いので今日は移行支援シートを持って来られていませんでしたが、保護者が持ってこられた場合は、コーディネーターや教頭、1年の学年主任などと、そのシートを元に子どもさんの様子を聞き、どのような準備が必要かを一緒に考えていく時の資料になります。

就学支援シートのある子どもさんについては一人ずつファイルしています。移行支援シートがある児童はそれも参考にしながら、小学校では、個別の指導計画は毎年作成され、個別の教育支援計画等も積み上がっていきます。もちろん振り返ることもありますし、幼稚園や保護者に尋ねることもあります。

ただ、書いてある内容は、かなり園によって違っていたりします。

それから、移行支援シートがなくても、小学校では幼稚園と就学前に連携の連絡会をしますが、有効な情報と余り有効でない情報とがすごく混じります。うちでも1年生が100何人といいますので、数は少ないですが移行支援シートは有効に活用できています。連絡会も時間もかかりますし、検討の余地はあると思います。そんな感じでしょうか。

(委員)

活かされているなら安心しました。

(委員)

移行支援シートは数はまだまだ少ないです。必要だと思うお子さんが持ってこなかったり、あまり必要はないけれど、保護者がとても心配されて持ってきたり、というケースもあります。

(委員長)

中身を見せていただいて、やはり有効活用したら育ちを繋いでいける一つの大きな材料かなと私は感じていますが、事務局からの資料の中に、引き継ぎがうまく行われて活用しているのが68.4%。残りは方向性の案の中にあるような、どうしても全ての園が記録して繋いでいるということではないという現実があるということですか。

(事務局)

資料2の3ページに書いてあるところ、今、ご指摘いただいた部分ですが、おっしゃるとおり、7割弱の割合で引き継ぎがこのシートによって行われており、もともと就学支援シートがあった中でこの移行支援シートというのも含めて、第一次熊本市特別支援教育推進計画でも、何かのツールで以て小学校にしっかりと繋いでいきたいと、こういうツールを使っていますが、まずこれを利用していただく。

あと、保護者と一緒になってこれを考えながら指導し、その成果も繋ぐというところが、このシートの肝になるところだと思いますので、そこには今、幼稚園でしっかりご尽力をいただいておりますが、全市となると、まだ割合的には非常にまだまだ努力の余地がありますので、これを熊本市としてもしっかりと定着させていきたいということです。

今回の幼稚園の支援が必要な子どもさんたちによっては、こういう部分は必要だということから受け入れということも考えておりますので、しっかり取り組んでいきたいと思っています。

(委員長)

ぜひ、これが有効活用されるというところを公立幼稚園で示していただくと、公立幼稚園の役割としても一つ、柱にできるのかなと思います。この活用において子どもの育ちが見られるということがあれば、すべての園でこれを有効活用していただけるような広がりが求められるのではないかと思います。

(委員)

今、議論になっている移行支援シートの活用については、私はしばらく座長をしていますが、熊本市の療育支援ネットワーク会議でも、度々、これをどう活用するかという議論になるところで、やはりなかなか難しいと少し思っているのは、まず委員がおっしゃったように、実態として、幼稚園・保育園によってかなり書きぶりが違う。幼稚園・保育園それぞれでかなり運営方針が大分違いますよね。

例えば、集団行動に対して、その支援が必要か必要でないとか、その辺りというのがそもそも園のどういう集団構造のレベルを求めているかということによって、実はかなり変わってくる。だから、その学校にいろんな園からやってきた子ども達が一つになったとき、書いてあることがバラバラで違うということで遣いづらくなるのだろう、というのが一つ。

もう一つは、やはり個人情報的な問題から、保護者を介してやるしかない、逆に言えば保

護者と一緒を書くから意味があるという位置づけでもあるのですが、となると、保護者が余りそのご自身のお子さんについて問題だと思っていないという現状がある場合、そういうお子さんについては、これは作られない。そういうお子さんの問題については、幼稚園・保育園側では保育要録であるとか、そういったところで学校に伝えたつもりではいるけれども、学校側がそこまで保育要録等も全て読んでいるかという点、幼稚園・保育園側の先生たちからすると、どうもそんな気配がないという。

それで、移行支援シートがかなり奏功しているケースというのは、幼稚園・保育園段階で、ご自身のお子さんに明確に障がいがあるということは結構わかっていて、そこで幼稚園・保育園とうまく連携をとれて就学に向けての移行がうまくいった例だと思います。小学校側は移行支援シートを持ってきたお子さんであれば、その移行支援シートを元にしながら、小学校と保護者で情報を交換し合いながら、実際、小学校の生活の方に入っている。

恐らく問題があるのは、移行支援シートがつくられないけど、かなり支援が必要だということ、お子さんのことを、もっとどうするかということが小学校側の悩みとしては多分あるのだと思います。そこのところは、療育支援ネットワーク会議のところでも考えていくと思うのですが、その辺りで移行支援シートを100%に上げるというのは、どういう対象のお子さんを母数にして100%にするのかというのを考えたほうがいいと思いながら聞いていました。おそらく、小学校側と幼稚園・保育園側で対象と考えているお子さんに多少のずれがあるので、ただ、この68.4%というのはどういう母数なのかよくわからないのですが、そういうようなことかなと思いました。

次に資質向上の話ですが、私は（資料2 P. 5の）④「特別な教育的支援が必要な子どもに対する教諭等の理解促進と指導力向上」と⑤「特別支援学校教諭免許取得の奨励」の特別支援関係のいわゆる資質の向上ということについて、意見を述べたいと思います。総じて、こういった特別支援教育に関する、いわゆる専門的な知識であるとか、あるいはその資質を先生方に身につけていただくということが非常に重要だと思っていますが、案を見る限りにおいて、結構、浅く広く持ってもらおうというようなイメージが少しあります。

例えば、教育センターの特別支援教育研修は、私も講師をやることになっていますが、内容的に言っても小学校・中学校の先生方向けのものであったり、あるいは初級編の発達障がいといったことに対する知識であったり、そういったところの話になります。

また、特別支援学校のこのような免許状に関して、これを認定講習で取りましようとなると、3年以上の勤務経験をもって、特別支援が6単位、つまり12日間の座学で取れるということ、私も毎年、認定講師をしています。この認定講習ではどうしてもぎざぎざということしか話せないわけです。しかも、その中で小中高等学校含めてですから、幼稚園の先生方が来て、例えば幼稚園の発達段階に合わせた特別支援教育の基本的な、結構、専門的な知識や資質というのをこれで見つけられるかという点、多分そうではないだろうと思います。あとは、さっき話していたOJTで見つけていただくしかない、ということは多分あると思います。

ところが、やっぱりそのOJTをしていくとなった時に、問題は、現場の中でほかの先生方に教えられる人をどうつくるか、ということ。つまり、浅くて広い研修が組まれていて、

これはこれで大事なことです、そのコアになる人をしっかりと育てていくような形。研修の、もう少し将来的に、長期的ビジョンで見ることが要るのではないかと思います。

ですので、人を採用するというのも計画の中に盛り込んで、完全に特別支援に特化した、専修免許状みたいなものを持った人を採るとか、例えば内地留学とかで、例えば熊大の専攻科に1年、職員を派遣して内地留学してもらい、それで集中的に学んでもらうとか。あるいは市内でするなら、例えば1年間、あおば支援学校に行き、重度心身障がいの子どもの関わりを実際やってもらって、それがまた幼稚園に戻るといったような。それが1人そういう方がいれば、戻ってそこで学んだことをまた現場のOJTの中で伝えていくようなこともできるのではないかと思います。

人数は少ないけど、深く学んで、現場の中でコアがリーダーとして、いわゆるほかの先生たちに教えられるような方。そういうその方を育てるといった施策も欲しいなと少し思ったところです。

あと、特別支援の専門性に関して、今回、ことばの教室とあゆみの教室を拡充してこうということになっていますが、言語の問題と情緒の問題、この両方の専門家を作るとことは、実際は難しいと思います。両方を兼ね備えた人というのは難しいという問題で、特別支援学校の免許取得と書いていますが、実はその領域ごとに全部分かれていて、視覚障がい、聴覚障がい、知的障がい、肢体不自由、そして病弱で、それプラス重複障害という種類があるのですが、それ以外に実は言語障がい、情緒障がいという枠がそれぞれあるわけです。それぞれの専門性が違うので、やはりどうしても、全部学ぶというのは結構きついなと思いますね。

そもそも、同じ人が両方の専門性を持って、これを6園それぞれで一体的に運用するのなら、ことばの教室とかあゆみの教室とかで分ける必要はないわけです。でも、やはりそれを分けて設置しようというのは、そこでそれぞれ専門性を持ったことをやってほしいからだと私は理解しています。だから、必要があれば、ことばの教室に入ったけど、これは情緒の問題のほうではないかと言われたら移籍できるような、そういうシステムを組むべきであって、一体的に運用してしまうという話なら、これはもう名称を変えて通級教室として、そこに職員を3人配置しておけばいいだけの話であるので、これは別カウントにする理念ということも少し考えたほうがいいのかないかなと思います。

ただ、もちろん、ことばの教室の先生にも、情緒の理解は少しはしていただきたいし、その判断もしていただきたい。そのような形になるのではないかなと思います。

(委員長)

公立幼稚園の今後の在り方ということ考えたときに、今、委員がおっしゃった、特別支援教育における先生方の指導力向上、それは本当に切実な問題だと思っておりますが、ほかの委員の皆様から、アイデアとか、こういうことができるのではないかとというようなことがありましたら、お出しいただけませんかでしょうか。

(委員)

アイデアではないのですが、指導者の確保、特に特別支援教育に力を発揮できるような先生方の質と量の観点から。この間、うちの園に、幼稚園教諭や保育士の養成をなさる学校からアンケートがまいりました。その養成校では、令和4年度と思いますが、幼稚園教諭とともに特別支援学校の教諭の免許状を取得できるような、そういう課程を考えておられるようです。亀井委員も、養成校の先生をなさっていると思いますが、例えば、今いらっしゃる現任の先生たちの質の向上もいろいろ議論された中で、いろんなアイデアや取組ができると思いますが、これからということ考えた時に養成する学校側としては、幼稚園教諭あるいは保育士に、プラスして特別支援学校教諭の免許を併せた形での人材の育成、専門職の養成、そういったところは現場ではどうでしょうか。逆にその辺りをお尋ねしたいと思いました。

(委員長)

私の場合は音楽大学ですので、それに似たようなものという、国家資格ではないですが音楽療法士しかないですね。その辺りで特別支援学校教諭の免許状を取得するためには、まだたくさん科目が必要ですので、また特別なものを設置しなければなりません。

(委員)

特別支援学校教諭の免許を取る課程をつくるためには、最低でもその専任教諭を3人は設置しなければいけませんので、まずはその教授が3人必要になります。それをカットするのは難しいと思います。実態としては、ルーテル大はそうで、幼稚園教諭の免許を出しつつ、特別支援も出しているといったところです。

(委員)

昨年か一昨年ぐらいから、そういうようなことを考えているというお話が実習指導の巡回の先生からありまして、実際にその学校の卒業生は、幼稚園教諭や保育士の免許を取った上で、特別支援教育に関わりたい、あるいは障がい児の通所支援の事業所で働きたいという学生さんが増えているということでした。

うちの児童発達支援センターにも毎年たくさんの学生さんが来られます。やはり、保育士や幼稚園教諭だけの学びの中では足りず、特別支援の現場で実践をということであちこちに来られますが、基礎的な、理論的な基盤というのを少し持っておいたほうがいいというお考えがあったようです。それで、この学校としては、特別支援学校教諭の免許が取得できるような、(もしかしたら学生さんの確保と獲得というのものもあるかもしれませんが、)やはりそういう学生側のニーズといったものを含んで、そのような教育課程をつくられるのではないかと少し思いましたので。今後、質の向上もさることながら、数の確保というのも大変重要になってくるのではないかと思います、お聞きしたところでした。

(委員)

私もそのアンケートに答えました。特別支援学校教諭の一種免許を取得できるという4年制大学を令和4年度に作るということでアンケートがありましたが、うちの園にもそのよう

な職員もおりますが、先ほど菊地委員もおっしゃったように、浅く広くを知ることよりも、各園にコーディネーター的な人が常駐していて、その専門性を深めるという人たちをつくるという体制が何よりも大事なのではないかと思います。

そういったところで、学校でいえば特別支援委員会とかそういうのがありますが、そういったものが各園に必ずあり、公立幼稚園においても、ことばの教室・あゆみの教室を拡充ということはもちろんですが、幼稚園の中にも特別支援委員会というのを設置し、全職員がそういったことに関わるという方向性は必要なのではないかと思います。

(委員長)

特別支援教育に関しては、公立幼稚園の場合はどのように。通級以外で先生たちの研修を設定していらっしゃいますよね。現状はどうですか。

(委員)

公立幼稚園には、各園に特別支援のコーディネーターを1人ずつ置いておりますので、その先生を核に、もちろん研修会は行っていきますし、ケース会議を実施しています。

ケース会議の実施方法などは、先日、あおば支援学校でZoomでの指導があり、新しい先生が受けています。自分たちもとても必要なことだと思っていますので、どんどん進めているというのが現状だと思います。

あとは、昨日、ことばの教室の先生方と話したときに、こういうふうに進んでいることで情報としては説明していますが、そうなったときに自分たちが各園に分かれていったときに、やはりコーディネーターとして頑張らなければいけないのではないかと。今まではどうしても言葉の指導だけに自分たちは考えたけれども、特別支援という形の中の言葉の指導をする先生、あゆみの教室を指導する先生という捉えの中で、自分たちがどういうことを担わなければいけないかという、意識を持ちたいという話をしてきたところです。

特別支援の重要性について、公立幼稚園ではとても大切に感じています。

(委員長)

支援学校と幼稚園を繋ぐ、それから小学校、それから地域の幼稚園・保育園。非常に難しいところはあると思いますが、指導的立場に立たれて、何かアイデアでもありますか。

(委員)

今日も幼稚園にも巡回相談などで行きながら、本校の主催の研修会、また夏休みにしますが、進め方などを主催してやっています。

そこで、去年・今年、発達支援センターと一緒に巡回相談も回らせていただくことで、本校の職員も安心して回ったり学んだりをしているところです。

また、先ほども言いましたが、幼稚園の先生と一緒に巡回相談に回るとか、そういったことをしていくことで、それぞれの中心になる先生方も出てくるのかなと思います。

それと発達支援センターがいらっしゃいますので、そことの連携ですね、やはりとても大

事になってくるのではないかなと思っています。

やはり、うちの研修も今年再研修を4回するので、先生たちのほうからやりたいと言っています。2年目だからということで言ってきて、やはり昨年度一緒に回った経験で、そういう自分たちでやっていきたいという気持ちが育ってきているのだろうなと思っています。

ただ、巡回に外に出ていくのは厳しい状況ではあります。ですからそれをするにはやはり、人的な配置とか、そこ辺りも絡んできますが、やはり育てていくということはそういうことをしていかないと、人が育っていかないんだなということを感じているところです。

(委員長)

委員、よろしいでしょうか。

(委員)

公立保育園では児童発達支援事業に取り組んでおり、現在まで四つあります。その中で中央のほうが基幹的な役割を担っており、そこで研修を企画したり、もちろん保育幼稚園課主催の研修もありますが、具体的な、実際の教育をしている事業所からの発信ということで、基礎研修だったりステップアップ研修だったり、公立に限らず、幼稚園、保育園、私立、全福祉事業所の希望校に声をかけてやっているところです。

もちろん課題もあります。研修の受け入れ人数も少ないのに、なかなか希望者が受けることができなかつたりしています。コロナ禍の状況をプラスにとって、TeamsとかZoomとかで集合研修でなくても参加ができるという形で、希望があれば公立保育園もその研修を受けられるわけです。

訪問事業もやっておりまして、それは私立の対象なので、実際、障がい時保育を各園担っておりますので、担当職員からは、お子さんごとに特徴があつたり違いがありますので、研修の要望もあつて、これをどう対応していったらいいのかというのは課題でもあります。

語らいの場を受け持つ担任が、それぞれ各園の垣根を越えて集まって、実際の現状をどう対応したらいいのか、そういう時間が必要だよなという話をしているところです。

(委員長)

やっぱり保育園の場合、お子さんがいらっしゃる時間が長いので、先生方の研修というのが非常に難しい部分もありますね。そういうことも含めて、先ほども委員から、広く浅くというのはどうなのかというようなこともございましたが、今後、市立幼稚園が役割を担っていくために、特別支援教育に関しての資質を高めるための役割について、こういうあり方もいいのではないかと、今このような形をやっているとかというようなことでご意見ありませんか。

(委員)

もしかしたらピントがずれているかもしれませんが、学校でいうと、特別支援学級の子と、通常学級にいる支援の必要な子がいますので、通常学級の担任の先生も、全員、子ども理解

という点で特別支援教育の視点は必要ですし、特別支援学級の担任の先生はまたちょっと違う専門性も必要で、子どもたちも先生たちも学校で一緒にいるので学び合える状態だと思います。

幼児教育では、重度心身障がいや知的障がい、それぞれの免許状も違うと思いますが、今、幼稚園で多くの悩まれている部分は、ことばの教室・あゆみの教室・通常の中にいる支援の必要な子なのかなと思います。

学校では、そこに教科学力の支援が必要な子とはっきりしてくるので、どのような教え方がいいか、教材とか考えることができます。学校の支援学級では、例えば、算数を1学年下の学年の教科書を使って個別に学ぶということをおこないます。

幼稚園では、学習ではないので、食事の仕方とか、友達との関わり方とか、集団生活の中での支援が必要なのではないのでしょうか。

もちろん特別支援教育の核になる先生も必要ですが、やはり全員が通常の中で一緒にいる子ども達の困り感を見取ったり、言葉かけや教材を工夫したり、そういう広く浅くじゃないかもしれないですが、全員がそういう特別支援教育の視点が必要なのではないかと思うので、そこを私立の幼稚園・保育園、特に保育園は悩みがあると思いますが、通常の中にいる支援の必要な子にこういう保育をやっていますと提案できるといいのではないかと思います。

実際、見学に来てもらって、A君とB君は支援が必要だけど、こうやって通常の教室の中で、一緒に生活する中で、並んだりする時に一番最後になるかもしれないけれど、友達の様子を見たり、真似したりしながら集団の中で成長していく様子を見てもらう。そういうことが大切なのではないのでしょうか。

(委員)

広く浅くというのが必要ないとは思ってなくて、少しニュアンスが違っていて、広く浅くもやるけど、その中でコアになる人はやはり絶対要るよねという話で、なぜ特にコアな人が、専門性が非常に高い人が必要なのかというと、受け入れ案1か2か、どちらを採るかというのはまず置いて今日の議題に進みましたが、1でも2でもどちらを進めるにしても、そこはやはり必要だと感じます。

重度心身障がいの子ども達を受け入れる体制をいつ作るか、今回のこれで一気に作るのか、それとも徐々に作っていくのか、将来的に作っていくのかというのはまだわからないけど、どちらにしても、非常に重度なお子さんであっても対応できるような、非常に深い研修を積んだ人がいないと駄目だと思いますので。

これはその保護者の立場に立ってみると1番わかると思いますが、特別支援学校のこの免許を認定講習で取ってきたという時に、重複障害について学ぶ時間は単位数に押し並べると0.5単位分がいいので、6時間の講習を受ければ担当になれる、というような話です。それではちょっと、なかなか重度のお子さんたちを預かる身としてはきついでしょし、親御さんもそれで十分とは思わないと思います。

だから、そういうことを将来的に目指すのであれば、今から計画的にそこまでの深い専門性を持った人も計画的につくる必要があるよねということです。

受け入れ案は1にしても2にしても、そこでリンクしてくると思いましたが、深いというのを同時にやっていかないといけない、というお話をさせていただきました。

委員の仰ることもまさしくその通りで、まずは全員にしっかり視点を持ってもらい、そのことが普段の、特別な支援を必要としない子ども達の幼児教育の保育の資質向上にも繋がると私も思っています。

(委員)

実は昨日、うちの学校で特別支援学級の授業研修があり、巡回指導もされる先生に講師で来てもらいました。

もちろん、特別支援学級のことを学びますが、通常学級の担任も全員参加して、特別支援教育の視点も学びます。

授業は特別支援学級の授業ですが、支援の必要な子どもの見取り方とか寄り添い方とかを、通常の担任も学ぶので、やはりそういう専門的な先生に来ていただいたり、巡回指導を受けたりというのはとても大切で、教職員全体のレベルが上がります。

(委員)

コアな部分についてですが、現在、向山幼稚園には言語聴覚士の先生が1人いらっしゃいます。その先生のいらっしゃる意味というのはとても大きくて、やはり指導の事で困ったこととか、検査のときからその先生に幼稚園の先生方はいろんなことを学んだり聞いたりしています。言語聴覚士の先生の導入をしていただけるのはありがたいと思っております。

(委員)

現場の中で、障がいを持っている子達はひとりひとり違うので、その子によってはカームダウンスペースが必要であったり、スケジュールが必要でビジュアルが優先だとか、そういった子達がありますよね。

そういった、ひとりひとり違うということの認識、そういったことを職員、皆が理解する。対応する。もちろんコアな先生は、先ほどから私も言ったように必要です。でも、なぜこの子はお部屋から出るんだろうとか、もしかしたら聴覚過敏なのかもしれないとか、ここに見る目を育てる、そういったところの共通理解、研修等が必要で、人が育っていくのではないかなと思います。

うちも特別支援室というのがありますが、長年、子ども達を見ていてそのように思います。

(委員長)

ありがとうございます。委員、いかがですか。

(委員)

私の子どもも重複障害ですが、先ほど委員が特別支援学校の免許取得に費やす時間を知り、想像を超える短期集中にとっても驚きと不安があります。

委員が仰ったように、特別支援学級の児童の特徴を他の児童が気付ける環境がとてもいいなと思っています。

これから先、長い年月をかけて、インクルーシブ教育への実現の道を辿るのですが、その実現へ向けて特別な支援を必要とする子どもとともに育った子達の見解と、分けて育った子達の見解が違ってくるのではないかと思います。

段階的に特別な支援を必要とする子ども達の特性をその他の子ども達が身近に感じられ、人と違っていいんだということ、それぞれの形の生き方というのを否定せずに共有できる、そういう教育ができれば、もっと社会的に変化していくのではないかと思います。

(委員長)

ありがとうございます。そういうことを基盤に置いて、教師が学んでいくという姿勢が必要かなと思いました。

(委員)

そうやって、障がいを持った方と一緒に、ほかの子ども達は一緒に学ぶということは非常に大事なことだと思っています。

やはりいろんな多様性がある当たり前の時代になってきているので、それをちっちゃい頃から学んでいくということを、今後の子ども達の発育にも大事だと思いますし、それを見守る大人としても、やはり先生方の専門的な知識がもちろん必要ですし、ほかの先生方の認識も必要だと思いますので、専門的な先生がいらっしゃって、ほかの先生方も広く知識を持たれているという環境が1番ベストだと思います。

ただ、私が1番気になっているのは、やはり、そういったところで人員を増やすとなったときに、成り手がいるのかということでは少し気になるところであります。保育士不足とか、そういったところを今言われている状態の中で、一気に人員を増やすということは、そもそも成る人がいるのかというのは少し気になっています。

(委員長)

その辺りについて、委員、いかがですか。現実の問題としてそうですね。

(委員)

公立幼稚園がコア幼稚園として何ができるかというのを、先生方と話し合っていますが、その中で、今、幼稚園がやっていることをオープンにすることは、仕事を大きく増やすことなくできるのではないかといいがありました。

以前、他の市長さんのところから、新採の方を幼稚園に1週間お預かりしたことがあり、日にちなど決めると私立の先生方も、公立の保育園の先生方もなかなか条件が合わないということで、いらっしゃることが難しいというのが研究会の今までの様子でしたが、日にちを問わずに、相手のご希望の日にちで幼稚園のありのままを見ていただくという形でも、他の園を見ることで自分の保育を顧みることもできますし、学ぶこともあればいろんなことがで

きると思います。

そういう役割はできるかなということと、ことばの教室では、言語の指導は難しいのですが、吃音の子ども達への対応の仕方、接し方だとか、そういうものは、保育者として知っておくととてもいいことではないかと思いますので、ことばの教室に先生方が来ていただいて、感じて学んでいただけることをオープンにすることはできるのではないかという意見がありました。

(委員長)

公立幼稚園はいつでも開いています、どうぞご覧ください、一緒に学んでいきましょうという姿勢ですね。ことばの教室も、私もそう思いました。

いろんな園から子ども達はやってきます。保護者と一緒にやってきますが、そこにもし、非常に勤務の状態とか園のことが厳しいかとは思いますが、担任の先生だったり、それに関わる先生と一緒に来てくださると、この子どもにはこういう指導をしてくださっている、こういう指導をしていけばいいのか、というようなことも、その場で学んで頂くこともできるのではないかと常日頃から思っておりました。

他にございませんか。

(委員)

最初に質問させていただいたことですが、空き教室がない所に関して、35人の定員から25人にすると、今まで1クラスにまとめられていたものが2クラスになり、空き教室がなくなるので、ことばの教室・あゆみの教室はどうするんですかということでご質問させていただきました。

将来的に受け入れ人数の削減となるのでしょうか。隈庄幼稚園においては100名位いますが、将来的にはそれが半分位になるのかなと認識して受け止めていましたが、今、城南町において人口がかなり増えてきています。幼稚園においても、保育園に落ちたから幼稚園に来たという保護者が結構いらっしゃる。そういった方の受け皿として隈庄幼稚園があって、隈庄幼稚園があることによって待機児童で実際に預けることができない方が減っているのではないかと私は認識しています。

今後、隈庄幼稚園も、他の園もそうですが、抽選になってしまうとそういった方の受け皿というものがなくなってしまうと思いますので、できれば、人数は今のところ維持をお願いしたいと考えております。

(委員)

幼小中連携というところで、なだらかな接続は大切ですが、幼稚園で先生方が幼児教育でされていること、自ら選ぶ遊びとか、主体的な遊び、そういう経験が、小学校との段差はありますが、そこをジャンプする力をつけていると思います。子どもたちは幼稚園でしっかり愛情を受けて、一人一人自分の思いを十分に出して育っていると思います。

小学校に来て、小学校で生き生きと学んでいます。具体的に言うと、幼稚園で十分に土

に触れ、泥団子を作り、それから時間をかけて栽培活動などをしておくと、今、小学1年生は朝顔を育てていますが、今度はタブレットで写真を撮って拡大して細かな観察記録を付けたり、毎日、水をかけたりしてちゃんと学びは繋がっていると思います。だけど、見た目的に小学校では座学になってしまうので、勉強ばかりみたいと言われるますが、子どもたちはとても楽しく学んでいます。

子どもたち一人一人体験や学びは違いますが、だけどジャンプする力をしっかり幼児教育の中で蓄えていっているというところを、お互いに理解する必要があるなと思います。小学校も幼児教育に感謝するし、幼稚園の先生方も自信をもってジャンプさせてほしいと思います。小学校もしっかり受け止めます。それこそ、幼小連携だと思っています。

(委員)

本来なら、昨年からはまる予定だったスタートカリキュラムでしたが、コロナ禍で、できませんでした。アプローチカリキュラムからスタートカリキュラムに繋がるというような施策で文科省もやって行く予定だったのですが、突然、去年は4月が休校になりましたので、そこがうまくいってないのですが、そういう接続がうまくさえいけば、文科省の施策にもありますように、また、委員がおっしゃったところ、ほんとに同感致します。ジャンプして、そういった主体的で深い学びができるというところできていけばなと思います。それが、障がいのあるなしに関わらず、そこは繋がっていくべきだと私も思います。

(委員長)

ありがとうございます。時間がまいりました。まだまだご意見もお伺いしたいところですが、本日の議論につきましてはこれで終了させて頂きたいと思います。

次回は、これまでこの委員会の中で出されたご意見を元に報告書案を提示していただきますので、その内容について、ご議論いただければと思っております。

ただ、今日言い残した、またお気づきになられた事がさらにございましたら教育委員会事務局の学校改革推進課のほうにご相談いただければと思います。

なお、本会議の議事録につきましては、事務局にて作成いただきまして、委員の皆様にお送りいたしますので、ご確認をお願い致します。その後、最終確認をさせていただくという形でのよろしいでしょうか。

これをもちまして、第3回の市立幼稚園における特別支援教育に関する検討委員会を閉会致します。ご協力いただきましたことを感謝申し上げます。

それでは、進行を事務局の方にお渡しいたします。

(事務局)

本日はどうもありがとうございました。

次回は第4回検討委員会は7月30日金曜日10時からを予定しております。詳細につきましては改めて御連絡させていただきます。

また、第5回は、以前、8月13日ということで御案内しておりましたが、8月12日木

曜日への変更をさせていただきます。この第5回目につきましては、基本的には予備日としておりますので、第4回の中で報告書の形がまとまりました場合には第4回で終了と考えております。最終的に検討委員会にご意見を報告書という形でまとめて教育長へ提出するというような予定でおりますので、その報告書案を第4回で見ていただきたいと思いますので、その内容が中心になるかと思っております。

今回のご議論の整理したところを事務局でまとめますので、その内容についてもご意見をいただきたいということです。

それでは、以上になります。本日は大変お忙しい中ありがとうございました。